

ご利用者様 各位

株式会社パースジャパン

「院内キャッシュレスカード」の終了と払戻しのお知らせ

平素は弊社の院内キャッシュレスカードをご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

令和8年5月28日(木)をもって、弊社が大阪回生病院内にて運用を行っております、前払式支払手段であるテレビ視聴用等「院内キャッシュレスカード」のサービスを終了させていただきます。

つきましては、「**資金決済に関する法律第20条第1項**」に基づき、下記の方法でお手持ちの「院内キャッシュレスカード」の未使用残高の払戻しをいたしますので、下記期間内にお申し出手続きをくださいますようお願いいたします。

記

＜払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号＞

株式会社パースジャパン

＜払戻しの対象となる前払式支払手段の種類＞

大阪回生病院内にて運用の「院内キャッシュレスカード」

＜払戻しのお申出期間＞

令和8年5月29日(金)09:00 から令和8年8月28日(金)17:00 まで

当該期間内に申出を行われない場合は、当該払戻しの手続きより除斥されますのでご注意ください。

＜お申出方法＞

大阪回生病院 2F に設置した精算機による払戻し手続きを実施することでお申出とさせていただきます。

＜払戻しの方法＞

上記専用機器にて、現金により払戻しいたします。

※ 精算機による払戻し手続きが行えない方への対応について

退院及び転居等により払戻し手続きが実施できない場合は、問合せ先住所に「院内キャッシュレスカード」を郵送または持参して頂き(払戻し期間満了日消印有効)、社内に設置した精算機で残高の確認を行い、残高の確認が取れた「院内キャッシュレスカード」については、保有者に対してデポジット(保証金)と残高の払戻しを行い、残高がないカードについては、保証金のみ返金をさせていただきます。また、いずれの場合も振込または現金書留による返金とさせていただきます。郵送でのお申出の方は、郵送時に住所、氏名、連絡先、振込をご希望の方はお振込先の銀行口座情報を併せてご連絡ください。なお、発送時及び返金時の郵送料、振込手数料については弊社にてご負担いたします。

【ご不明な点は下記までお問合せください。】

〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島 6-7-3 第6新大阪ビル 802号

発行者:株式会社パースジャパン

連絡先:関西営業所 カード払戻し係 TEL:06-6306-5061

※受付時間:平日の10時00分~17時00分